

# I 平成26年度埼玉県農業再生協議会事業報告

## 1 経営所得安定対策推進事業に関すること

### (1) 経営所得安定対策の普及推進活動

経営所得安定対策（10万部）、ナラシ対策、飼料用米作付推進（7万5千部）の普及広報資料を作成し、地域協議会等へ配付するなど、農業者に対して各対策の内容、経営試算等を周知し本対策の普及推進を図った。

また、事務システム操作研修会を開催し、対策に係る事務の円滑な実施を支援した。

#### 事務システム操作研修会の開催

実施日	開催場所	出席者数	内 容
平成26年 5月14日	埼玉県県民 活動総合セ ンター	23人	経営所得安定対策事務処理システムの 操作に関する研修（オーキッドシステ ム導入協議会等を対象に実施）

### (2) 需要に応じた作物の生産方針等の策定

米の生産数量目標の設定ルールについて、地域の第三者機関的組織として、意見具申した。

### (3) 産地交付金の要件の検討

水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョン（産地交付金の助成内容）について意見具申した。

### (4) その他

その他、経営所得安定対策の円滑な実施に必要な活動を実施した。

## 2 攻めの農業実践緊急対策事業に関すること

### (1) 基金の造成

攻めの農業実践緊急対策事業に係る基金を造成し、以下の事業を推進した。

### (2) 事業内容

#### ア 効率的機械利用体系構築事業

水田等の農地をフル活用し低コスト生産を実現するため、担い手への農地の集積・集約化等に必要な機械・機器のリース導入等の取組への支援。

#### イ 高収益品目等導入支援事業

中山間地域等の条件不利地域等において、施設園芸、薬用作物等の収益性の高い品目等を導入するために地域が行う取組への支援。

#### ウ 集出荷・加工処理体制合理化推進事業

地域の集出荷・加工処理施設を有効活用し、集出荷・加工処理のコストを低減するための取組への支援。

### 3 大豆・麦等生産体制緊急整備事業に関すること

#### (1) 基金の造成

大豆・麦等生産体制緊急整備事業に係る基金を造成し、以下の事業を実施した。

#### (2) 事業内容

ア 品種転換や新技術の導入等による生産性向上、生産体制の強化等の取組への支援。

イ ほ場条件の改善に向けた取組への支援。

ウ その他地域一体となって実施する生産拡大のための取組への支援。

(平成 26 年の豪雪被害に対する支援に係る特例措置)

### 4 稲作農業の体質強化緊急対策事業に関すること

#### 事業内容

稲作農業者が生産コスト低減計画を策定し、計画に基づき行う肥料・農薬代などの資材費の低減や労働時間を短縮する取組、直播栽培、農業機械の共同利用など、生産コスト低減に資する取組を支援した。

## <関連事業>

### 1 県担い手育成総合支援協議会事業

#### (1) 経営改善・能力向上支援活動

効率的・安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組もうとする農業者等に対して、各種研修会を中心に各制度等の税経情報の配布をはじめとした情報提供活動を行った。

#### (2) 法人化のための推進支援

農業経営の法人化を推進する指導者に対し、制度説明会や相談活動を行った他、電話等により農業者や一般企業等からの法人による農地権利取得に関する相談に対応した。

#### (3) 収入減少影響緩和対策積立金の管理業務

制度の円滑な実施を図るため、収入減少緩和対策積立金についての適正な管理及び返納事務を行った。

### 2 県耕作放棄地対策協議会事業

#### (1) 耕作放棄地解消活動の推進

耕作放棄地の解消活用を図るため、制度周知や市町村巡回等を実施し、再生利用交付金の事業の推進を行った。

#### (2) 地域協議会に対する指導・助言

事業実施のための相談活動と担当者会議を開催したほか、過年度の解消農地の利用状況について確認し、低利用農地については指導を行った。

#### (3) 広域利用調整活動

県域を越えた担い手の確保のため、貸付希望農地や地域の農業の情報を収集し、県のホームページで掲載した。また、企業等の農業参入に関して相談会・説明会等開催するなど相談活動を実施した。